

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和3年5月31日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和3年5月31日（金） 午前11時00分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 令和3年度南信州広域連合職員体制について
 - (3) エス・バードの管理・運営状況について
 - (4) (株)南信州観光公社の運営状況について
 - (5) 南信州地域公共交通計画(案)の概要について
 - (6) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について
 - (7) 飯田広域消防本部から
 - (8) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和3年5月31日（月） 午前11時00分～午後0時01分
場 所	エス・バード ホール
出席者	河本議員、片桐議員、平澤議員、木下（温）議員、下岡議員、中島議員、熊谷（美）議員、後藤議員、福沢（敏）議員、坂巻議員、西川議員、吉田議員、大嶋議員、栗生議員、岩口議員、市川議員、大島議員、中平議員、間瀬議員、黒澤議員、清水（優）議員、福澤（克）議員、竹村議員、古川議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、原議員、 14市町村長、 高田副管理者、戸崎監査委員、塩澤監査委員、櫻井監査委員事務局長、北原会計管理者、吉川事務局長、加藤事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、飯田飯田環境センター事務長、有賀消防長、下平消防次長兼警防課長、田中消防次長兼飯田消防署長、松下総務課長、宮澤警防課専門幹、吉田予防課長、塩澤伊賀良消防署長、北澤高森消防署長、中田阿南消防署長、仲田書記長、伊藤事務局庶務係長、松澤事務局庶務係、野牧事務局広域振興係長、城下事務局介護保険係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、山口稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長、林飯田消防本部総務課庶務係長、萩元事務局専門主査、岡庭町長会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	1	5
2	令和3年度南信州広域連合職員体制について …資料による説明（吉川事務局長）	2	6
3	エス・バードの管理・運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	3	6
4	（株）南信州観光公社の運営状況について …資料による説明（加藤事務局次長兼総務課長）	4	10
5	南信州地域公共交通計画（案）の概要について …資料による説明（加藤事務局次長兼総務課長）	5	11

No	項 目 名	資料	頁
6	看護師等確保対策修学金貸与事業について …資料による説明（伊藤地域医療福祉連携課長）	6	13
7	飯田広域消防本部から …資料による説明（下平消防次長兼警防課長、吉田予防課長、宮澤警防課専門 幹）	7	14
8	その他		

5. 閉 会

1. 開 会

午前11時00分

(井坪議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長あいさつを省略いたします。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長にあいさつをお願い、よろしいですか。

<※あいさつ辞退>

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会委員の指名について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、検討委員会委員の指名についてを議題といたします。

南信州広域連合協議会議員の交代に伴い、各検討委員会の所属議員の変更がありましたので、その氏名を書記長をして報告いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告をさせていただきます。

ただいまお手元にお配りさせていただきました、各委員会名簿を御覧ください。

初めに、こちらについて訂正がございましたので、訂正も併せて御報告をさせていただきます。また、後日改めて訂正した文書をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

総務・文教・消防検討委員会、2番 片桐忠彦議員、8番 後藤和彦議員、12番 吉田哲也議員、25番 古川仁議員、28番 熊谷泰人議員、29番 新井信一郎議員、33番 原 和世議員。

環境・福祉・医療検討委員会、3番 平澤恒雄議員、7番 熊谷美沙子議員、9番 福沢敏議員、10番 坂巻秀高議員、13番 大嶋正男議員、22番 清水優一郎議員、23番 福澤克憲議員、26番 木下徳康議員、27番 山崎昌伸議員。

建設・産業・経済検討委員会、1番 河本明代議員、6番 中島正夫議員、10番 坂巻秀高議員、24番 竹村圭史議員、30番 清水 勇議員、31番 永井一英議員。

失礼いたしました。環境・福祉・医療検討委員会で10番の坂巻秀高議員をお呼びしましたが、こちらは13番の大嶋正男議員に入れ替えております。10番の坂巻秀高議員は建設・産業・経済検討委員会への指名ということでございます。

そのほかの委員につきましては、資料ナンバー1、検討委員会の名簿を再度修正したものを送らせていただきますので、そちらで御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

(井坪議長) ただいま報告がありましたとおり指名いたしました。

全員協議会終了後、各検討委員会の委員長または正副委員長の互選を願うために、検討委員会の開催をお願いいたします。

なお、正副委員長の互選の結果は後日、事務局をして御報告いたさせます。

(2) 令和3年度南信州広域連合職員体制について

(井坪議長) 次に、令和3年度南信州広域連合職員体制についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、お手元の全協資料の資料ナンバーの2を御覧いただきたいと存じます。

事務局の職員体制の御紹介をさせていただきます。

最初のページを私から紹介させていただきますけれども、私はこの4月から事務局の事務局長を仰せつかりました吉川と申します。よろしくお願いをいたします。

続いて、課長職以上の職員の紹介をさせていただきます。

事務局次長兼総務課長の加藤でございます。よろしくお願いをいたします。

続いて、地域医療福祉連携課長の伊藤でございます。

続きまして、飯田環境センターの事務長兼庶務係長の飯田でございます。よろしくお願いをいたします。

続いて、会計管理者の北原でございます。

それ以外の職員につきましては、名簿を御覧いただき御確認をお願いいたします。

続いて、飯田広域消防の職員につきまして、消防長から御紹介をいたします。

(有賀消防長) この4月から消防長を拝命いたしました飯田広域消防消防長、有賀達広と申します。

どうぞよろしくお願いをいたします。

名簿の裏面を御覧いただきたいと存じます。広域消防の職員、主に係長以上の職について、こちらにて対応させていただきます。本日、出席をさせていただいております諸課長について、私のほうから御報告を申し上げます。

初めに、総務課長、松下英喜、飯田市から派遣をいただきまして、前任は飯田市危機管理室といったところです。

続きまして、予防課長、吉田敏二。

続いて、消防次長兼警防課長、下平岳秀。

続いて、専門幹、宮澤徳生。

後席に参ります。消防次長兼飯田消防署長、田中秀敏。

伊賀良消防署長、塩澤洋一。

高森消防署長、北澤俊彦。

阿南消防署長、中田教幸。

以上となります。それから、名簿の最下段でございますのは、今年度新規採用職員7名ございまして、うち2名は既に4年以上の各消防本部における経験をされた職員を採用したものでございまして、それぞれ伊賀良消防署、高森消防署へ配属をさせていただきました。残り5名につきましては、消防学校にて6か月間の研修中でございます。

以上の体制でございます。よろしくお願いをいたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました令和3年度南信州広域連合職員体制については、聞きおくことといたします。

(3) エス・バードの管理・運営状況について

(井坪議長) 次に、エス・バードの管理・運営状況についてを議題といたします。
執行機関側の説明を求めます。
吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、(3) エス・バードの管理・運営状況について説明をさせていただきます。

お手元の資料ナンバー3を御覧いただきたいと存じます。

エス・バードの管理・運営につきましては、指定管理者である南信州・飯田産業センターにお願いをしておるところでございますけれども、同センターからの報告内容を代わりまして私から説明をさせていただきます。

最初に1番、エス・バードの利用状況でございますけれども、先ほどの連合長のあいさつの中にも申しましたように、令和2年度の利用者数は735件の2万2,000人余ということで、前年の元年度から大きく減少したところでございます。こちらにつきましては、新型コロナの感染拡大の影響によりまして2回にわたりまして施設そのものを休館したこと、またホールを中心といたしました大規模イベントが非常に減少したということが原因でございます。インキュベート室につきましては、令和1年度に1者入居、2年度に5者入居ということで、現在は6室中5室が埋まっているというそういう状況となっております。エス・バードの利活用の状況につきましては、臨月でエス・バード通信というものを発行しております。別紙1に、この10号ということで3月に発行されたものを資料としておつけしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

指定管理の状況につきましてでございますが、ただいま申し上げましたように貸し館の利用件数、利用者数が減少しているということで、利用料収入が昨年比で25%ほど減少したという状況でございます。ただ、施設運営に関する人件費や光熱費等の費用につきましては、何とか施設利用料収入で賄うことができている状況ということでございます。

指定管理者であります、南信州・飯田産業センターの事業及び体制につきましては、別紙の2のところでもとめてございますので、後ほど触れさせていただきたいと存じます。

4番、信州大学関連の事業について説明をさせていただきます。まず、(1) 航空機システムの共同研究講座の状況でございますけれども、共同研究講座につきましては、令和3年度から新たに4年間延長ということが決定をいたしまして、令和7年3月までということで現在新しい期間に入っております。地元で構成するコンソーシアムによる支援についても継続が決定しておるところでございます。学生数につきましては、これまで11名の学生さんが修了をいたしておりまして、それぞれ就職をされているという状況でございます。今年度は、新たな新入生7名を加えまして全部で11名という学生さんが学んでいるという状況でございます。それぞれ、ハイレベルな人材育成が展開をされていると聞いております。また、研究発表会を毎年開催しておるということで直近では、この3月15日に開催をされて地元の企業の技術者の皆様とも活発な意見交換がされているということでございます。卒業された皆さんは重工業企業をはじめまして、航空関連企業等にそれぞれ就職をされておるという状況でございます。また、県内企業への就職だとか社会人学生等が地域内に戻っていただくということで、県内企業の人材

の確保に寄与をしているとお聞きをしているところでございます。

(2) といたしまして、信州大学関連ではもう一つの柱に育てたいということで取り組んでおりますのは、このランドスケープ・プランニング共同研究講座でございまして、ランドスケープという言葉が少し耳慣れない言葉かなと思いますけれども、これは造園でありますとか建築・都市計画等で近年盛んに言われている用語でございまして、学術分野では比較的新しい分野なのかなと思っております。景観を構成する様々な諸要素というのを配慮をし造園だとか建築・都市計画などに生かす、そういう学術分野とお聞きをしておるところでございます。こちらにつきまして、新たに共同研究講座を開講する準備を現在進めているということでございまして、地元準備会と信州大学の間で現在準備を進めているということで、令和5年4月に開校したいということを目標に準備をしているという状況でございます。航空機と同じように、地元準備会を中心としてコンソーシアムを設立して、資金的な支援をしたいということで現在準備をしていると伺っております。

続いて5番、飯田工業技術試験研究所の運営状況ということでございまして、令和3年度に経産省WGより推奨された高周波振動試験装置の導入をしたということで、先ほど連合長のあいさつでも触れていただいておりますけれども、これまでに導入した4台の試験装置に加えて、当初計画をした5台の試験装置の導入が計画どおり完了したということで、今後は利用促進を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

利用状況につきましては、まず飯田工業技術試験研究所の利用は全体で826件ということでございまして、航空機の環境試験が52件、EMCが277件、食品系試験が56件、その他が441件ということでございます。利用料収入は11%程度減少というということで、そういう見込みになっているということでございます。環境試験機器につきましては、会議だとかシンポジウムにより引き合いが増加していると聞いております。また、食品系の試験機器につきましては、地元の製品の付加価値化に取り組む企業の皆さんに利用がなされていると聞いております。

6番といたしまして、産業センターのその他の主な事業ということで、まず「ファブスタ★」という事業を新たに立ち上げたということで、気軽にデジタル工作を体験したりものづくりの楽しさを、幅広い世代の皆さんが楽しみながら交流するというオープンをしたという状況でございまして、小学生、中学生を対象といたしまして様々なイベントを開催しているという状況でございます。

また、水引細工の無料体験コーナーということで、この地域の代表的な伝統産業であります水引を見学・体験できる場が地域内になくなってきてしまったという状況もございますので、新たにそういった常設展示コーナーも設置をしてきているということでございます。

それから、今後のエス・バードの目指す方向性につきましてでございますけれども、これは平成30年度に「産業振興ビジョン」ということで計画をつくりました。現在は、その中期計画の期間になるわけでございますけれども、詳しくは別紙3にこのビジョンの資料をおつけしてございますので、そちらを御覧いただければなということでございます。今後も、コロナ禍からの経済再生だとか、地域を支える既存産業の高付加価値化を図っていきたいということ、それから新しい産業創出へのチャレンジ、それから学生さん、社会人、将来を担う人材の育成に取り組んでまいりたいということでございます。

エス・バードの施設改修整備につきましては、別紙4のところで少し説明をさせていただきます。

次の資料が、先ほど申しましたエス・バード通信でございます。

別紙2-1が南信州・飯田産業センターの事業実施状況ということで、令和2年度のことをまとめたものでございます。記載されている内容は、先ほど説明させていただいたものが記載されているということで御覧いただきたいと存じます。

めくっていただきまして7ページ目、資料2-2でございますけれども、産業センターの組織図ということで、昨年まで兼務でございました事務局長を新たに専任で置いたというところが目新しいところかなと思っております。

それから、先ほど触れました別紙3でございますけれども、南信州・飯田産業センターの産業振興ビジョンということで概要版でございますけれども、こういうビジョンの下でそれぞれの事業が展開されているということでございまして、現在は中期計画で令和3年から令和6年度の期間に該当するというところでございます。ビジョンの目標といたしまして、選ばれる地域、共創する地域、自立した地域というのを目指しているというのがビジョンの目標ということで設定されておるところでございます。詳しくは、資料に記載されている内容を御覧いただければなと存じます。

めくっていただきまして、9ページでございます。別紙4といたしまして、エス・バードの施設改修整備ということでV期の工事内容でございます。主なものといたしまして、耐震試験棟の建物を整備した、それから振動試験装置、それからこれに伴う受電設備の増強ということで、それぞれ広域連合の令和元年度の補正予算の事業として行った部分、それから地方創生交付金事業ということで資金を得て行った事業ということで御覧のとおりでございます。下に少し写真で御紹介をしておりますけれども、本日の日程が終わった後、時間が許せば見学会も開催させていただければなと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、10ページでございますけれども、航空機産業振興に係る当地域の今後の取組みということで、産業センターでまとめていただいた部分がございます。

2番のところに「当面の対応方針」の概要ということで、航空機産業というのは御承知のように新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、非常に航空機需要が急減をしているということ、それから環境対策だとか低コスト化等への対応ニーズなど、非常に大きく現在変化をしているということは御承知のとおりかと思えます。こうした環境変化を踏まえまして、四、五年先のいわゆる回復期というのを見据えて、再び成長軌道に乗れるようエス・バードを引き続き戦略的な拠点と位置づけて、現在の低迷期を乗り越えるための取組みと、それから需要回復に向けた取組みを実施していくということが基本的な方針として掲げられているということでございます。

続いて、11ページでございますけれども、このコロナの関係で地元の企業の皆さんが開発・製造して販売もしているというもののリストアップをしたものでございます。それぞれのお立場でコロナ対策の物品調達等をされる場合には、ぜひとも参考にさせていただければなということでございます。また、コロナ禍に販売ルートが違うというだけで同様の効果がある製品、地元で生産された製品があるということもお聞きしておりますので、参考にさせていただければなということでよろしく願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のとおりございましたエス・バードの管理・運営状況については、聞きおくことといたします。

(4) (株)南信州観光公社の運営状況について

(井坪議長) 次に、(株)南信州観光公社の運営状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

(加藤事務局次長兼総務課長) それでは、資料ナンバー4を御覧ください。

南信州観光公社につきましては、平成30年12月に地域連携DMOに登録されたことを受けまして、令和元年度からそれまで南信州広域連合が担ってございました広域観光振興事業公社に関し、この事業と観光公社の機能強化のため広域連合が負担金を支出しております。このような経過から、前年度の運営状況等に関する報告を広域連合に対して行っていただいております。こちらの資料は、先月行われました広域連合会議の際に南信州観光公社から提出されたものでございます。御覧をいただきますと、7項目に分けて事業がまとめられてございますが、その中から主な取組みについて御説明申し上げます。

まず、1つ目の項目ですが、2020年度における実績ということございまして、○で7つほどそこに記載してございます。市町村資源活用ツアー企画といったものを20回から50回へ増やしてきたということで、こちらは市町村にまだ眠っている資料もあぶり出していくといった企画でございますとか、その次に教育現場で進められております教育旅行SDGsプログラムの企画といった取組みですとか、3番目には地産地消システム開発に向けた協議会の準備をし、2021年2月には設立総会が開催されると、そういった状況もございます。それから2つ下部分でございますが、南信州広域連合公共交通ベストミックスプロジェクトと協働して行いました2次交通システムの検討などが挙げられておるところでございます。

次に、中ほどの項目2でございます。コロナ禍における地域旅行事業の状況といたしましてまとめてございますが、2月～7月期あたりは、全施設において対前年80%から90%の売上げが減少しておると、3月～6月期におきましては宿泊施設、観光立ち寄り施設等が休業といった状況もございました。それから中ほどからは、Go Toキャンペーンに関する全国的な流れと時系列でまとめてあるわけでございますが、7月に東京都を除外してスタートしたGo Toトラベル事業でございますけれども、その後、大きな都市での新型コロナの拡大がありまして、Go Toトラベル事業は停止をされておるという状況でございます。現在も緊急事態宣言は続いておまして、先行きの不透明といった状況の中ではございます。裏面をおめくりいただきますと、上の2行目あたりぐらいから書いてございます、コロナ禍におきましては旅館・ホテルにおけるゴールデンウイーク期のキャンセルが多発しておまして、域内の飲食店につきましては、とりわけ中心市街地の料亭等が大変苦戦している状況ということのようでございます。教育旅行のところにつきましては、沖縄等からの方面の変更をされたりですとか、中部圏・県内小中高校の修学旅行受入促進策を進めたということで、受入件数が対前年を上

回っておるといった状況のようでございます。

続きまして、項目の3でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う公社の対応といたしましては、一つ目の○のところにありますように、市町村からの情報収集をしっかり行ったということでございます。それから、観光事業者を対象といたしました緊急セミナーを開催をいたしておるところでございます。それから、観光施設等ガイドライン作成指針の提示ですとか、農家泊ガイドラインの作成と説明会といったことも行ってございまして、一番下●で書いてございますが、宿泊施設だけではなくて町村をまたいだ登録飲食店でも利用できるクーポン券の配布といった事業も行ってございます。

項目4でございますが、新型コロナウイルスが圏域内の観光施設等に与えた影響についてまとめてございます。施設の廃業が相次いだり、観光農園への来季受入中止の動きがあるなど、南信州地域全体に深刻な影響が出ておるといったことでございます。

2ページ下、課題というところでは、ポストコロナ、withコロナといった視点での観光戦略でございますとか、次のページに行ってくださいと、下○2つぐらいに書いてございます、市町村、県、上伊那・木曾圏域との連携によるリニア戦略、あるいは三遠内信地域と連携した旅行企画による相互送客といった課題も挙げてございます。

6、観光公社の新たなミッションといたしましては、3つ目ほどになりますが、ライフスタイルの変化に応じた新しい旅スタイルの提案でございますとか、最後あたりは持続可能な観光関連施設運営の展開といった内容等が書かれてございます。

以降、7番、課題解決する方向性と、その下には予算の状況などが記載されておるものがございます。

観光公社についての説明は、以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました(株)南信州・観光公社の運営状況については、聞きおくことといたします。

(5) 南信州地域公共交通計画(案)の概要について

(井坪議長) 次に、南信州地域公共交通計画(案)の概要についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

(加藤事務局次長兼総務課長) それでは、資料ナンバー5を御覧ください。

この資料は、地域公共交通の活性化等に関する法律の改正に伴いまして、新たに策定が必要となりました、南信州地域公共交通計画(案)の概要でございます。この案の作成にあたりましては、昨年度、南信州地域公共交通計画策定委員会を組織いたしまして、各地域における公共交通会議あるいは生活圏単位で組織されましたブロック検討部会等で、十分な協議を重ねながらまとめてまいりました。新たな公共交通計画は、地域の協議会で承認を得た後に国に提出し認定されることが義務づけられてございまして、この案は来月行われます圏域市町村、公共交通事業者、道路管理者等で組織する南信州地域交通問題協議会の総会に上程される予定のものでございます。認定されれば、当地域の公共交通マスタープランとなりますこの計画の内容につきまして、案の段階ではありますがあらかじめ議員の皆様にご説明させていただくものでございます。

それでは、項目に沿って御説明申し上げます。

まず1、作成趣旨、2、法令根拠につきましては、ただいま御説明したとおりでございます。

3、作成主体は、圏域内の14市町村が共同して作成するものでございます。

5、計画期間は、令和3年7月から令和8年6月までの5年間でございます。

6、計画の構成は、枠の中に記載されているとおりでございます。本編と資料編に分かれており、それぞれ御覧のような項目立てとなっております。全体版は、90ページを超える膨大なものとなっておりますので、本日はこちらの概要版で御説明申し上げます。

それでは、2ページ目をお開きください。

こちらは、圏域をカバーしている公共交通システムの状況でございます。赤線が基幹路線、青線が準基幹路線、黄色部分は支線がカバーしているエリアを示しております。

続いて、3ページを御覧ください。

ここからは、現状認識と課題をまとめてございます。中ほどの利用状況のところのグラフを見ていただきますと、青線で示されておりますのは路線バス、乗り合いタクシーの利用者でございますが、こちらは平成27年度をピークに減少傾向でございますが、同じくオレンジ色の点線で示されております圏域人口の減少カーブよりも抑えられている状況となっております。

次に、2の運行の態様でございますが、中山間地に散在する集落をカバーするために、様々な交通網が存在しておりまして、これらの連携方法やサービスの見直しなど改善の余地が認められておるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。

市町村負担では、ここに令和元年度の利用者1人当たりの市町村負担の表を載せてございますが、多くの路線では地域公共交通確保維持事業補助金を活用している状況ということでございます。

続いて、中ほどの来訪者への対応でございますが、こちらは、リニア開業後の県外来訪者に対応するため公共交通を充実させていくことの必要性が記載されてございます。

5、人材確保につきましては、公共交通事業者の担い手不足、高齢化が深刻であるといった状況が記されております。

5ページを御覧ください。

6、利用促進ということで、項目別に表にまとめてございます。情報提供をはじめ、様々な取組みを行ってまいっておるわけでございますが、全体として連携が取れていなかったり、個々の取組みについても不十分な部分もございまして、課題解決に向けて取り組んでいく必要があるといった内容が記載されております。

続いて、6ページを御覧ください。

こちらはA4横版の表になっておりますので、ちょっと横にして見ていただきたいと思っております。まず、表の上の部分をお覧いただきますと、これまで説明をしまいいりました、現状認識と課題を踏まえまして、【リニア時代に備えて、住む人に優しく、訪れる人も使いやすい地域公共交通システムの実現】といった基本方針が定めてございます。その下の表の中に一番左ですが、課題解決に向けた5つの目標をそれぞれ掲げてございます。それぞれの目標についても、評価指標ですとか目標値等がその表の中に記してご

ざいまして、その目標値の考え方といったものが一番右に書いてございますので御覧を
いただきたいと思います。

それから、7ページを御覧ください。

(3) 実施事業といたしまして、先ほどの目標を達成するために、それぞれ関係する
組織が取り組んでいく事業内容等を項目ごとにまとめた表でございます。それぞれ項目
立てでしてございまして、おめくりいただくと9ページまで9つの項目に分けてまとめて
ございます。各項目を御覧いただいてもお分かりのとおり、取組み主体という欄がある
のですが、ここはそれぞれの項目ごと1組織ではありませんので、個々の目標を達成し
ていくためには、この一緒に取り組んでいる関係組織等の連携や情報共有といったこと
が必要となってまいります。また、それぞれの表の右側に記載されておる実施時期とい
うところでございますが、この公共交通計画(案)の期間と同じく5年間でございまして、○印で評価されてお
りますのは単年度ごとに完結していくものでございまして、矢印で示してありますのは、その期間内
で取り組んでいくものと表してございます。

1番から9番までの各項目の詳細については、御覧のとおりとさせていただきます
と思います。

おめくりいただきまして、10ページ以降となります。

こちらにつきましては、毎年の進捗状況を評価していくために協議会及び各市町村が
作成する評価シートとなっておりますので、また御覧いただきたいと思います。

以上、このような内容で取りまとめました計画(案)を、来月の南信州地域交通問題
協議会総会に提出してまいりますので、御承知おきいただきたいと思います。説明は以上
でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました南信州地域公共交通計画(案)の概要について、聞き
おくことといたします。

(6) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(井坪議長) 次に、看護師等確保対策修学資金貸与事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、令和3年度南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与
事業について、資料ナンバー6を用いまして御説明させていただきます。

看護師等確保対策事業につきましては、将来南信州地域内において看護師、助産師、
保健師、准看護師として業務に従事しようとする看護学生に対して修学資金を貸与する
ことにより、その修学を支援し区域内の看護師等の人材確保を通じて、地域住民の福祉
の向上に寄与することを目的に平成29年度に創設、修学資金貸与を開始しております。

令和3年度の新規修学資金貸与者につきましては、3月15日から4月16日の期間
で貸与人数枠を10名以内として募集いたしましたところ、16名の方から御応募をい
ただいております。5月19日に看護師等修学資金選考審査会を開催いたしまして、1
0名を選考いたしました。

1番を御覧ください。新規貸与者10名の内訳でございます。

新規・在学別では、新入生8名、在学学生2名、学校別は御覧のとおりでございます。卒業後の意思別では、就業希望8名、進学希望2名。出身市町村別では、飯田市5名、高森町1名、阿智村2名、大鹿村1名、駒ヶ根市1名という状況でございます。

新規貸与決定者につきましては、誓約書等の必要書類の提出を受けまして7月から貸与を開始してまいります。

次に、今年度の修学生の貸与決定年度別内訳でございます。

2にお示ししましたとおり、平成30年度3名、令和元年度6名、令和2年度6名、令和3年度10名、合わせまして25名を今年度貸与しております。

次に、卒業後の就業状況でございます。3番を御覧ください。

今年度8名が就職いたしまして、現在16名の皆さんが圏域内の病院等の看護師、市町村保健師として就業されております。貸与開始年度別の内訳、就職先は3番の(1)にお示ししましたとおりでございます。また進学された方は、今年度2名増え4名となりました。修学生の皆さんが、将来南信州の地域で活躍できますよう、地域医療の関係者とともにきめ細かなサポートやアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明がございました看護師等確保対策修学資金貸与事業については、聞きおくことといたします。

(7) 飯田広域消防本部から

(井坪議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

下平消防次長兼警防課長。

(下平消防次長兼警防課長) よろしく願いいたします。

それでは、資料ナンバー7-1を御覧ください。13メートルブームつき多目的消防自動車(新伊賀良23号車)についてでございます。

1の運用開始日でございますが、3月26日に広域連合長による車両交付式を行いまして、その後、伊賀良消防署において訓練を重ねまして5月19日より正式に運用を開始しております。

3の特徴としまして、主なものは(1)の屈折式のブームによりまして13.7メートル、5階建て相当の高所から、地上マイナス3.2メートルの低所まで幅広く消火救助活動が可能であります。また、(6)のポンプ車の性能としましては、900リットルの水槽を装備しまして、圧縮空気の泡消火装置の泡消火によりまして火災において高い消火効率を得ることができるものでございます。

4の主な活用方法としましては、ブームを使用するのはしご車として、泡消火装置を用いてのポンプ車として、そして両方の機能を有効に活用してまいります。また、市町村の催し物等に参加しての広報活動に運用してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして裏面、資料ナンバー7-2を御覧ください。飯田広域消防本部におけるドローンの活動状況でございます。

ドローン及び映像確認用モニター一式約50万円相当を、株式会社セイコーアドバンス代表取締役社長、平栗俊夫様より寄贈していただいております。5月13日、連合長に御出席いただきまして式典を行っております。

1の機体総数でございますが、今回寄贈いただきました機体を含め4機、うち3機がセイコーアドバンス様からの寄贈でございます。今回、寄贈いただきました機体は高森消防署に配備いたしました。平成30年には飯田消防署に、令和元年是阿南消防署に寄贈を受けまして配備しております。

2のドローンの機能につきましては表にお示ししてございますが、主な特徴としましては、4Kカメラ及び赤外線画像センサーを内蔵しております。

3の災害時における活用としましては、へりに代わりまして建物、林野火災現場の状況把握、水難、山間地におけます要救助者の捜索、震災時における状況把握、要救助者捜索等、迅速に活動展開ができるものでございます。

4の活用実績でございますが、平成30年9月から今月の13日まで、火災21件、救助10件、訓練等に12件、活用しております。今年の実績では、2月に喬木村氏乗の林野火災と、阿智村清内路の林野火災において延焼状況の把握、5月に飯田市南信濃で行方不明者の捜索に活用しております。火災現場の支援活動、捜索救助等におきまして効果が出ておりますので、今後も災害現場において有効に活用してまいります。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 挙手をお願いします。

吉田予防課長。

(吉田予防課長) それでは、令和3年5月23日現在の飯田広域消防管内の火災発生状況について、御説明いたします。

資料の7-3を御覧ください。

資料7-3の表につきましては、市町村別の火災発生件数となります。市町村ごと、上段が今年に発生した件数、下段が昨年の火災発生件数となります。左側の欄につきましては月別の発生件数、右側の欄につきましては火災種別ごとの発生状況となります。5月23日現在、火災発生件数は39件、昨年の同日比では3件の減少となっております。なお、本日の午前中、コンロに起因するボヤ火災が1件あり、現時点での火災発生件数は40件となります。

裏面に、参考資料を添付しておりますので、裏面を御覧ください。

表1につきましては、平成29年から令和3年までの同期間での火災発生状況をまとめたものになります。右から火災発生件数、種別ごとの発生割合、住宅火災件数、火災による犠牲者、たき火が原因の火災発生件数となります。表中の下から2行目、黒枠で囲んだ部分が令和3年の発生状況、その下に5年間の平均を示したのものになります。

表の下中段に、令和3年と過去4年の比較をお示ししてあります。

令和3年の火災の発生39件は、過去4年に比べ最も少ない発生となっておりますが、建物火災、住宅火災については、平均に比べ増加しています。その他火災につきましては、8件の発生で大幅に減少しています。また、たき火火災につきましても17件の発生で、過去の発生件数と比較しましても最も発生が少ない状況です。

このような状況を踏まえ火災予防対策としまして、建物火災、特に住宅火災が多く発生している傾向から、家庭内での火の取扱いに対する注意喚起を実施するとともに、毎

年住宅火災により高齢の犠牲者が発生していることを踏まえ、火災の早期発見、逃げ遅れ防止対策として高齢者クラブを対象に、住宅火災用警報機の設置推進を図ります。たき火火災につきましては、3月に実施しました「たき火火災ゼロ運動」、また「春の山火事防止運動」を行う長野県地域振興局と連携して取組みを行いました結果、たき火火災につきましては減少していますが、今後の風の強い日などには車両巡回、たき火実施箇所への現地指導など、火災予防対策を継続して行ってまいります。

以上で、5月23日までの火災発生状況についての説明を終わります。

(井坪議長) 宮澤警防課専門幹。

(宮澤警防課専門幹) それでは、資料の7-4を御覧ください。

令和3年度における熱中症における救急搬送の状況について、御報告いたします。熱中症もしくは疑いによる救急搬送の状況について、国が指定する4月26日から10月3日の約5か月間で調査を開始しております。

令和3年5月24日現在、当管内の熱中症もしくは疑いによる救急搬送の状況については、搬送人員が2名、昨年の日比でマイナス4名となっております。年代別では、少年1名、成人1名。発生場所では屋内、屋外、各1名となっております。傷病程度別に見ますと、軽症が1名、中等症が1名となっております。なお、本日5月31日現在では、救急搬送人員が3名となっております。

今年度の熱中症予防についての取組みとしては、梅雨入り前のこの時期から熱中症の予防啓発広報について、次のページにございます、今年度の予防啓発用リーフレットの配布、救急車等による啓発用マグネットシート及び音声による予防啓発、各消防署でののぼり旗掲示など注意喚起を開始しております。

熱中症警戒アラートの発表に伴い、各市町村へ同法等を用いた注意喚起の広報を依頼する等、多方面の協力を得て広報を行い、また高齢者への広報として特に住宅や屋内での発症が多いことから、各市町村の福祉担当部局等と連携した高齢者宅への広報や、デイサービスセンターなど通所施設等の協力を得て、通所しない日の自宅での過ごし方の予防広報にも取り組んでまいります。

今年の夏も、コロナ禍での熱中症対策は重要となります。マスク着用など新しい生活様式の中で、一人一人が自身の健康管理に今まで以上に留意いただくことはもとより、体が暑さに慣れ切らない中での梅雨明けの急激な気温上昇には、特に御注意いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

新井議員。

(新井議員) 29番、新井信一郎と申します。日々の消防活動、救急活動、感謝申し上げます。

そういった中で、資料ナンバー1の13メートルのこの消防車のことについてお伺いしたいのと、ドローンの関係、2点御質問させていただきます。

まず、今回導入した13メートルのブームつきのほうですが、こちらの作業にあたっては高所作業車等々のライセンス等は必要はないのか。ここには大型免許が必要ということで、運転に関してはそのような縛りがあることは承知いたしました。高所作業でのそういったイメージ、いわゆる建設現場では高所作業車を利用する場合には、そういったライセンスが必要であったかと思っておりますので確認をさせていただきます。

もう1点ドローンですが、資料ナンバー7-2です。そちらですが、非常に貴重な機材を寄附いただいたということで、非常にそこら辺も感謝を申し上げるのですが、それを操縦する側のほう、そちらの皆さん方の、こちらライセンスと言うのでしょうか、また操縦にあたっては何名の方がいらっしゃるのかなと思うのですが、その辺りの人員配置のこと、2点をお伺いいたします。

(井坪議長) 下平課長。

(下平消防次長兼警防課長) ただいまの御質問について御回答させていただきます。

今回の新伊賀良23号車でございますが、高所作業等についての資格等は特には必要ございません。13.7メートルということで、はしご車にも該当しないということで、特殊消防車というくくりになります。

それからドローンにつきましては、資格等につきましては、職員につきましても民間のところの研修所等も派遣しておりますが、10時間の訓練、それから2時間の学科等も行ってございまして、現在35名の職員が資格を持っているということで、それぞれ機体ごとの資格になりますので、日々訓練は重ねておる状況でございます。

以上でございます。

(井坪議長) よろしいですか。

(新井議員) ありがとうございます。

(井坪議長) ほかに御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明がございました飯田広域消防本部からは、聞きおくことといたします。

(8) その他

(井坪議長) 次に、その他を議題といたします。

執行機関側から説明を求めます。

加藤事務局総務課長。

(加藤事務局次長兼総務課長) その他という項目でございますが、本日議員の皆様にはお配りいたしました資料の中に、令和3年度南信州広域連合の現況というものをお渡ししてあるかと思っております。令和元年度に広域連合が策定いたしました、第4次広域計画後期基本計画に対応させた形に構成を見直しまして、広域連合が取り組んでおります事業の概要と当面の課題等をまとめたものでございます。本日は、この中身につきましては特に御説明はいたしませんので、お持ち帰りいただきまして御高覧いただければと思います。

なお、南信州広域連合のホームページにも同様のものを掲載してまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

説明は以上でございます。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のとおり聞きおくことといたします。

ここで議長の私から、議員視察研修につきまして提案をいたします。

依然、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして先行きが見えない状況が続いております。そこで視察研修の実施の可否を含めて、議会運営委員会を中心として十分な検討を行っていただき、8月の全員協議会で方向性をお示ししたいと存じますが、いか

がでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(井坪議長) それでは、議員視察研修につきましては、ただいまの提案のとおり進めさせていただきたいと存じます。

各議員におかれましても、視察研修に関する御意見を事務局までお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

予定の案件は、全て終了いたしました。その他、何かございませんか。

仲田書記長。

(仲田書記長) 2点、御連絡いたします。

議員の皆様のお手元に、過去に全員協議会で確認されました、議会運営に係る申合せ事項を整理したものをお配りさせていただいております。御確認いただきたいと思っております。

2点目でございます。6月11日(金)午後1時30分から、飯田市上郷にあります南信州広域連合事務センターで、主に新任議員を対象としました学習会を開催いたします。この学習会は、受講を希望される議員でございましたらどなたでも参加可能でございます。後日、開催通知を送付させていただきますので御確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は、以上でございます。

(井坪議長) そのほかには、よろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

閉 会 午後0時01分